

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：サザンホーム松林	種別：共同生活援助	
代表者氏名：	定員（利用人数）：	
所在地：		
TEL：	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2013年1月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福社会		
職員数	常勤職員：	非常勤職員：
専門職員	（専門職の名称）	
	サービス管理責任者	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）

③理念・基本方針

運営法人である県央福社会は理念として

- 1.ソーシャルインクルージョン（共生社会）を目指します。
- 2.先駆的で開拓的な事業を展開します。

の二点を中心に据えています。

その理念を達成のため、人権尊重とサービスの向上、インフォームドコンセント及びエンパワーメントを大切に利用者主体の支援、地域との共生、ニーズの多様化、複雑化への対応、コンプライアンスの徹底、説明責任の徹底、人材確保育成、ガバナンスの強化、財政基盤の安定化、国際化、積極的な社会貢献活動への取り組み等 11 項目の基本方針をあげています。

施設ではこれらを順守して、利用者に対しては①地域社会で自立した生活を営むための生活の場の提供 ②地域生活を送る上での相談・調整 ③自己実現が図れるよう支援 ④権利擁護と人権保障に努める の4項目を目的とし支援を行っています。

三障がいの一元的支援と地域生活移行を利用者の特性・区分に基づき、適切に支援、地域生活を推進するため関係機関に働きかけることを運営の基本に置き事業をすすめています。

④施設・事業所の特徴的な取組

サザンホーム松林は 2 棟の居住棟とその間に食堂を兼ねる共用スペースをもつ3棟からなる施設です。19 歳から 60 歳までの利用者が生活する、アパート型の施設です。世話人は 60 代から 70 代の女性が多く、施設開設後から大きな人員の変動もなく安定した運営となっています。

施設は直接自室に入ることが出来るため、近況確認を目的に一日に一度必ず食堂を兼ねる共用スペースに「顔を出してください」と利用者へお願いしています。同一施設とはいえ、いったん自室に入ってしまうと隣室でも会うことがなく、用事も無ければ職員・世話人とも顔も合わせずに生活できる環境でもあり、先ずルールとしてお願いしています。この他にも幾つかのルールを定めていますが、そのルールは月に一度行われる利用者会議の場で利用者によって討議して作成しています。利用者からは、「自分たちで決めたことだから、守らなければならない」という声も聞かれています。

近隣地域からの利用者が多く、実家へ帰宅するため、施設利用が週 3~4 日ほどの方も多い状況です。利用者が日中活動の関連施設やグループホームを利用して自立出来る施策を検討しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年3月30日（契約日） ～ 令和元年10月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 利用者への支援計画を利用者と話し合い、利用者主体の支援を進めています

施設の利用者には個々に目標があり、ホームで住み続けることを目標とする人もいれば、生活を立て直してホームから出ていくことを目標とする人もいます。カンファレンスや日常の支援の中で利用者と話し合いのうえ目標を設定し、その達成に向けての支援計画を立て選択肢を示す等支援を行なっています。目標に向け出来ないことは全て職員・世話人が行うのではなく、あくまで利用者と一緒にいき、いずれは利用者自身で出来るように支援しています。しかし利用者によっては、選択肢を選ぶことで混乱してしまい不安になってしまうケースもあり、利用者主体の支援ですが適切にアドバイスを行うようにしています。

2. 利用者がみんなで話し合い、施設の改善や運用ルールを検討しています

地域との共生を法人理念に掲げており、地域の一定の理解を得つつも、好奇や不理解の目に晒されないよう突出することなく、穏やかに暮らしたいという利用者の心情を汲み一見すると通常の集合住宅と変わらない造りとなっています。アパート型の施設で、外部から自室に直接入れる構造ですが、職員・世話人とは毎日接する場があります。月に一度、利用者会議が行われ、イベントや日常生活上の問題について利用者間での話し合いの場が持たれています。この場で討議された結果は、ルールとしてまとめられています。このルールの順守についても、利用者は自分たちで決めたルールだからとすることを理解し守られています。利用者による自治を確立しており地域共生・地域社会参加への足掛かりを形成しています。

3. 利用者の希望を聞いて喜ばれる食事提供を行っています

食事の提供については、利用者からも高い評価を得ており、特に週に一度の『お楽しみメニュー』が楽しみでしかたがない、との声もあります。季節や好みによって鰻やカレー、スパゲティ、バーベキュー等普段食べないものが食べられると大好評です。

◇改善を求められる点

1. 支援の在り方や提供するサービスの統一

職員・世話人はシフト勤務を組んでおり、職員会議などで利用者の支援についての情報を共有していますが、支援の在り方や提供するサービスが統一されていないのが実情です。

多くの時間を職員・世話人は一人で対処することとなり、それぞれの倫理観に負うところが大きいため、特に気になるときには、施設長による面談等で注意喚起を行っていますが、全体に注意を払うことは出来ません。更に世話人によって、支援に対する温度差があり改善が求められます。入職時に法人の作成した「職員ハンドブック」が全員に手渡されていますが、権利擁護と接遇に触れたページと、業務及び非常時マニュアルとしてサンプル的な業務分担表等も掲載されています。施設長のリーダーシップをもって、全員で「職員ハンドブック」の読み合せによる意思統一と施設独自の業務分担表等を作成することにより支援サービスの標準化を図ることが望まれます。